

ジェネリック医薬品差額通知作成等業務委託に関する募集要項に係る質問・回答一覧

No.	質問事項	回答
1	<p>・ページ2 (2) ジェネリック医薬品差額通知の作成用紙サイズについて A3版でのご指定ですが、A4版でも可能でしょうか。 また、これまでの通知物はA3版でしたでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>先発品とジェネリック医薬品の差額や、薬剤に関する啓発・広報情報等をA3版両面に印刷して発送しますので、A4版で対応いただくことはできません。 令和6年度よりA3版としております。</p>
2	<p>・対象者の抽出について 対象者抽出にあたり、3か月分のレセプトをお預かりしますが、一番古い月から対象者を抽出し、その月以降で重複しないようにすることでよろしいでしょうか。 例)6月診療分:除外なし 7月診療分:6月診療分の対象者は除外 8月診療分:6月・7月診療分の対象者は除外</p>	<p>3か月分のレセプトから一定の切替効果額が見込める対象者を抽出していただきますが、3か月の間に処方されたお薬が、先発品からジェネリック医薬品に改善されている対象者を除外して送付していただきます。 対象例)6～8月先発品:対象 6月先発品、7月後発品、8月先発品:対象 6月後発品、7・8月先発品:対象 除外例)6・7月先発品、8月後発品:除外 6月先発品、7月後発品、8月処方なし:除外</p>